

教育委員会会議録

平成26年12月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録
(平成26年12月定例会)

- 1 日 付 平成26年12月18日 (木)
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 松樹 俊弘
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一
参事兼教育総務課長 金指 太一郎 参事兼学校教育課長 飛矢崎 義基
学校教育課食の創造館担当課長兼食の創造館長 飯島 昭 教育指導課教育支援担当課長 成岡 誠司
教育指導課児童育成担当課長 加藤 展子
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 佐藤 哲也 教育総務課主任主事 上條 加奈子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第14号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 議案第34号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の改正等について
- 8 閉会時刻 午後2時10分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（1名）がごございます。傍聴につきましては教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

（傍聴人入室）

○海野委員長 それでは、会議を進めたいと思います。初めに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、平井委員、松樹委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○海野委員長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が1件、審議事項が1件の計2件となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○海野委員長 それでは、報告事項に入ります。初めに、**日程第1、報告第14号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動について**を議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 報告第14号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。ご存知のとおり、ここで教育支援センターが開所しましたので、平成26年12月15日付で人事異動を発令したためでございます。詳しくは教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、資料の2ページをお開きいただきたいと思います。課長級です。成岡誠司、教育指導課教育支援担当課長兼教育支援センター所長兼指導主事でございます。理由は、今教育長からご説明があったとおり、兼務発令をしたものでございます。以上でございます。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○平井委員 新しい教育支援センターができて、新たな活動が始まるということで、成岡先生には今までご尽力いただいたので、とても良いことだと思っています。ただ、最近は兼務が多いですね。行政側でどのようになっているのかが一点と、もう一つは、課長兼支援センター所長というのは、職的に同等なのかどうかということをお聞かせいただければ

ばと思います。

○**教育部長** 兼務辞令は確かに多いです。教育委員会に限らず、市長部局でも多くなっています。市では行政のスリム化を図っており、業務委託などもありますが、やはり行政がやるべきものは行政がやるというようにして、かなり絞ってきているというのはあります。その中で、やはり所属の長については、職員が兼ねていかなければならない部分もございます。教育支援センターの場合は、必ずしもそうではないのですけれども、そういう形で兼務辞令は全庁的に多くなっています。

ただ、立場上の兼務ということであり、仕事としては一つの仕事、教育支援センターの仕事をやっていただいているということですが、職務上、担当課長を付けてございます。教育指導課は、教育指導係・教育支援係・児童育成係と3係分かれており、通常ですと係長がいるのですけれども、組織が大きいものですから、担当課長という課長職を配置して、それぞれ担当課長が責任を持って、それぞれの係を運営しているということもございます。センター長と担当課長は同じランクでございます。

○**平井委員** 分かりました。

○**海野委員長** 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**海野委員長** それでは、ご質問等もないようですので、報告第14号を承認することにご異議ございませんか。

○**各委員** 異議なし。

○**海野委員長** ご異議なしと認めます。よって日程第1、報告第14号を承認いたします。

○**海野委員長** 続きますして、審議事項に入ります。日程第2、議案第34号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の改正等についてを議題といたします。説明をお願いします。

○**伊藤教育長** 議案第34号、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の改正等についてでございます。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律がすでに改正されまして、平成27年4月1日からの施行となりますので、それに伴う所要の措置を行うためでございます。それでは、教育部長から説明いたします。

○**教育部長** それでは、資料4ページをお開きいただきたいと思います。1 趣旨につきましては、先ほど教育長からお話のありました法律の改正に伴って、条例の一部改正を行

うものです。

2 関係条例ですが、4 条例ございます。この法律の改正の趣旨の中の一つに、教育長と教育委員長を一本化した「新教育長」という設定がございますので、それに伴いまして、4 条例を改正するものです。まず、(1) 海老名市教育長の給与その他の勤務条件に関する条例ですが、これは主に、教育長の給料等をこちらの条例から削除いたします。そして、(2) 海老名市長等常勤の特別職の給与に関する条例の中に、教育長の給料等を追加するものです。続きまして勤務条件等についてですが、まず教育委員長ですけれども、(3) 海老名市非常勤特別職等の報酬及び費用弁償に関する条例の中で、教育委員長の報酬等を設定してございますけれども、こちらの委員長の部分を削除しまして、教育委員だけの報酬条例に改正をいたします。また、教育委員の報酬を現在月額で設定させていただいているのを、日額に変更させていただきたいと思います。これは、実態としまして、かなりの日数を出ていただいておりますので、日額がふさわしいだろうということです。また、月によって日数が違いますので、同じ月額よりも、実際に活動していただいた日数ということで、日額変更させていただきたいと思います。次に、(4) 海老名市議会委員会条例の中に、「教育委員会の委員長」という文言がございます。これは、議会事務局とも調整させていただいて、こちらを「教育長」に変更したいものでございます。

参考としまして、改正を要する教育委員会規則等を列挙してございます。こちらに7本ありますけれども、こちらの規則・規程につきましても、条例の改正後に同じ期日で施行していきたいと思っております。また、市長部局の規則等も2本ありますので、こちらを併せて後日改正していきたいと思っております。

3 新旧対照表は後ほど見ていただくとしまして、次に5 ページです。4 施行期日ですが、施行日と同日の平成27年4月1日の施行を考えてございます。

5 今後のスケジュールですが、条例については、平成27年第1回海老名市議会定例会に提案して審議し、ご決定いただく予定です。なお、関係する教育委員会の規則・規程等につきましては、平成27年3月教育委員会定例会にてお諮りして、決定していく予定でございます。

改正文等については、文書法制課と調整中でございますが、6 ページ以降の新旧対照表に、それぞれの改正の内容を入れさせていただいております。以上でございます。

○海野委員長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第34号を採決いたします。

この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第34号を原案のとおり可決いたします。

○海野委員長 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。